

第 1 号 議 案

令和 2 年度こしがや景観資源の登録について

越谷市景観条例（平成 2 5 年条例第 1 7 号）第 3 3 条第 1 項第 5 号の規定により諮問する。

令和 2 年 1 0 月 1 日

越谷市長 高 橋 努

諮 問 理 由

越谷市景観条例第 3 3 条第 1 項第 5 号の規定により、こしがや景観資源の登録に関し、景観評価委員会が評価し、及び調査審議するため。

こしがや景観資源登録要領

1. 趣旨

この要領は、越谷市景観条例（平成25年条例第17号。以下「条例」という。）第25条第1項の規定に基づき、市民及び事業者へ景観に対する意識の醸成を図り、良好な景観の保全及び活用を推進するため、こしがや景観資源の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 登録対象

越谷市内の景観資源の登録対象は、次のとおりとする。

- (1) 地域で身近な景観を構成している要素（建築物、工作物、樹木、公共施設、活動等）
- (2) 地域で身近な眺め
- (3) 前号の眺めが得られる場所

3. 登録基準

登録する景観資源は、特に越谷らしい良好な景観の形成に資するものであって、次に掲げる基準を全て満たしているものとし、登録は、原則として年1回とする。

- (1) 道路その他の公共の場所から見ることができること
- (2) 景観資源の所有者の承諾が得られ、継続的に資源の保全が見込まれること
- (3) 大切にしたい、後世に残したい越谷の景観を感じさせること
- (4) 地域の景観形成に良好な影響を与えていること

4. 景観資源候補の応募

- (1) こしがや景観資源は、市民等の応募により、選定するものとする。
- (2) こしがや景観資源候補登録に応募しようとする者（以下「応募者」という。）は、個人又は団体とする。この場合において、応募者は、越谷市民（越谷市に在住し、在勤し、若しくは在学し、又は越谷市において活動する個人又は団体をいう。）であることを問わない。
- (3) 応募者は、市にこしがや景観資源候補登録応募用紙を提出するものとする。この場合において、募集期間は、原則、通年とする。

5. 所有者の承諾

市は、こしがや景観資源の登録をしようとするときは、登録に係る承諾書により、当該こしがや景観資源の所有者から承諾を得なければならない。

なお、こしがや景観資源の登録を解除しようとするときについても、原則として同様とする。ただし、天災等やむを得ぬ事情により登録資源の滅失等が生じた場合、この限りでない。

6. こしがや登録資源の公表

こしがや景観資源は、市広報、ホームページ等により広く公表するものとする。

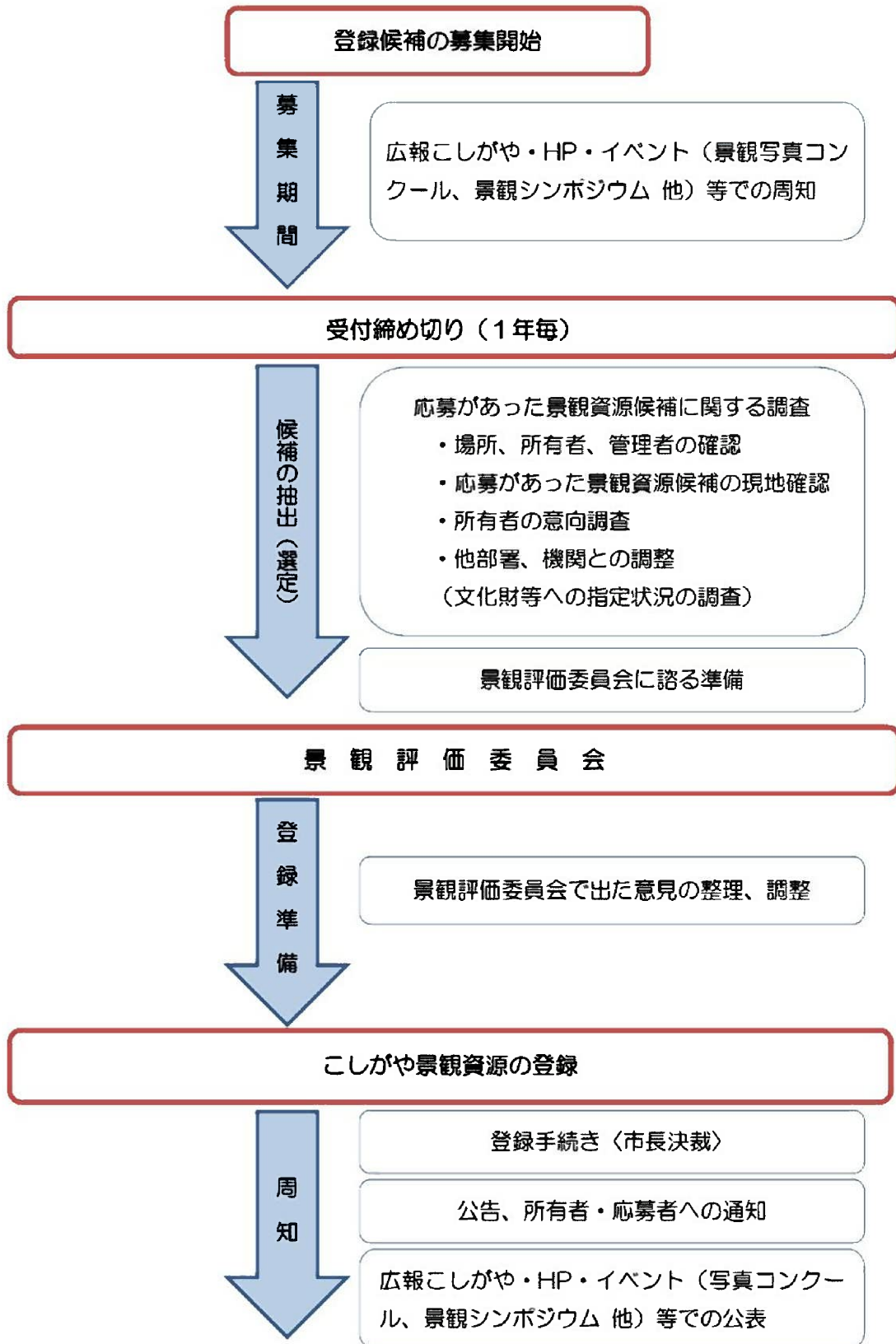
7. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年2月1日に施行する。

こしがや景観資源登録に係る手続きフロー



■ こしがや景観資源登録 応募位置図(令和2年度)



こしがや景観資源 応募写真（令和2年度）


資料1-4

- ▶ テーマ 緑豊かで快適な「街並み景観」
- ▶ 募集期限 令和2年(2020年)7月31日
- ▶ 応募件数 21件(応募者数8名)




登録資源に写真の追加のみするもの




番号	R2-1
応募名称	レイクタウンのダイヤモンド富士
登録名称(案)	レイクタウンからの眺め(富士山) 
所在地	レイクタウン四丁目(北親水テラス)



番号	R2-2
応募名称	白サギの里
登録名称(案)	中島の白さぎ生息地 
所在地	大字中島地内(中川水道管付近)



番号	R2-3
応募名称	元荒川桜堤(越谷)
登録名称(案)	元荒川沿いの桜並木 
所在地	北越谷五丁目地内(元荒川左岸)



番号	R2-4
応募名称	もみじの七変化
登録名称(案)	久伊豆神社(もみじ)
所在地	越ヶ谷1700番地(久伊豆神社内)




番号	R2-5
応募名称	川のある町
登録名称(案)	逆川と逆川緑道
所在地	東大沢五丁目地内(新内橋上)



番号	R2-6
応募名称	道はどこまでも続くよ
登録名称(案)	新方川沿いの歩道
所在地	弥栄町一丁目地内(白鷺橋付近)



番号	R2-7
応募名称	ガンバレ・日本(絆)
登録名称(案)	リユース展望台からの眺め (こしがや田んぼアート) 
所在地	増林三丁目2-1(リユース展望台)



番号	R2-8
応募名称	水の天の川
登録名称(案)	こしがやイルミネイク
所在地	レイクタウン四丁目地内 (水辺のまちづくり館付近)



番号	R2-9
応募名称	水鳥と戯れる
登録名称(案)	県民健康福祉村(修景池)
所在地	北後谷82(県民健康福祉村内)



番号	R2-10
応募名称	青空の下で
登録名称(案)	県民健康福祉村(冒険広場)
所在地	北後谷82(県民健康福祉村内)



番号	R2-11
応募名称	梅苑の春
登録名称(案)	越谷梅林公園
所在地	大林203番地1(梅林公園内)



番号	R2-12
応募名称	早春の景
登録名称(案)	越谷梅林公園 
所在地	大林203番地1(梅林公園内)



番号	R2-13
応募名称	水と緑としらこぼと
登録名称(案)	葛西用水としらこぼと橋のモニュメント
所在地	相模町七丁目地内(しらこぼと橋上)



番号	R2-14
応募名称	-
登録名称(案)	葛西用水(夜景)
所在地	瓦曾根一丁目地内



番号	R2-15
応募名称	県民健康福祉村の桜
登録名称(案)	県民健康福祉村(桜)
所在地	北後谷82(県民健康福祉村内)



番号	R2-16
応募名称	めがね橋
登録名称(案)	新開堀のめがね橋
所在地	増林地内



番号	R2-17
応募名称	コスモスの橋
登録名称(案)	児童館コスモスのめがね橋
所在地	千間台東二丁目9番地 (間久里第五公園内)



番号	R2-18
応募名称	武蔵野線レイクタウン駅付近
登録名称(案)	JR武蔵野線の鉄道橋
所在地	レイクタウン八丁目地内 (越谷南高校付近)




番号	R2-19
応募名称	葛西用水橋
登録名称(案)	葛西用水のめがね橋
所在地	流通団地三丁目地内(流通団地橋付近)



番号	R2-20
応募名称	流通団地橋 欄干
登録名称(案)	流通団地橋(欄干)
所在地	流通団地三丁目地内(流通団地橋上)



番号	R2-21
応募名称	-
登録名称(案)	久伊豆神社(藤) 
所在地	越ヶ谷1700番地(久伊豆神社内)

■こしがや景観資源登録 応募一覧(令和2年度) [応募件数21件、応募者数8名]

(令和2年(2020年)10月22日現在)

資料1-5

*は公開を想定している項目です。

管理番号	年度番号	名称	公開名称案*	写真の追加	登録対象*	対象物*	所在地*	受付日	応募者(個人/団体)	撮影日*	施設等名称	所有者、管理者(関係課、団体)		承諾
												所有者	管理者	
1	R2-01	レイクタウンのダイヤモンド富士	レイクタウンからの眺め(富士山)	○	(3)	視点場	レイクタウン四丁目(北親水テラス)	R2.5.7	個人	H30.12.30	大相模調節池	埼玉県	埼玉県土整備部 総合治水事務所	取得不要
2	R2-02	白サギの里	中島の白さぎ生息地	○	(2)	眺望	大字中島地内(中川水道管付近)	R2.5.7	個人	H30.7.14	中川河川緑地	国	江戸川河川事務所 公園緑地課	取得不要
3	R2-03	元荒川桜堤(越谷)	元荒川沿いの桜並木	○	(1)	樹木	北越谷五丁目地内(元荒川左岸)	R2.7.13	個人	H31.4.4	元荒川	埼玉県	公園緑地課	取得不要
4	R2-04	もみじの七変化	久伊豆神社(もみじ)		(1)	神社・寺院	越ヶ谷1700番地(久伊豆神社内)	R2.7.20	個人	R1.12.4	久伊豆神社	久伊豆神社	久伊豆神社	有
5	R2-05	川のある町	逆川と逆川緑道		(2)	眺望	東大沢五丁目地内(新内橋上)	R2.7.20	個人	R2.7.2	葛西用水(逆川)	葛西用水路 土地改良区	葛西用水路土地改良区 農業振興課	取得不要
6	R2-06	道はどこまでも続くよ	新方川沿いの歩道		(2)	眺望	弥栄町一丁目地内(白鷺橋付近)	R2.7.20	個人	R2.6.29	新方川	埼玉県	公園緑地課	取得不要
7	R2-07	ガンバレ・日本(絆)	リユース展望台からの眺め(こしがや田んぼアート)	○	(3)	視点場	増林三丁目2-1(リユース展望台)	R2.7.20	個人	R1.8.11	東埼玉資源環境組合 第一工場展望台	組合市町(越谷市等)	観光課(観光協会) 東埼玉資源環境組合	取得不要
8	R2-08	水の天の川	こしがやイルミレイク		(1)	活動	レイクタウン四丁目地内(水辺のまちづくり館付近)	R2.7.21	個人	R1.12.21	大相模調節池	埼玉県	観光課 公園緑地課	取得不要
9	R2-09	水鳥と戯れる	県民健康福祉村(修景池)		(1)	公園	北後谷82(県民健康福祉村内)	R2.7.21	個人	R2.4.6	県民健康福祉村	埼玉県	県民健康福祉村 管理事務所	取得不要
10	R2-10	青空の下で	県民健康福祉村(冒険広場)		(1)	公園	北後谷82(県民健康福祉村内)	R2.7.21	個人	R2.4.24	県民健康福祉村	埼玉県	県民健康福祉村 管理事務所	取得不要
11	R2-11	梅苑の春	越谷梅林公園		(1)	公園	大林203番地1(梅林公園内)	R2.7.21	個人	R2.2.24	越谷梅林公園	越谷市	公園緑地課	取得不要
12	R2-12	早春の景	越谷梅林公園	○	(1)	公園	大林203番地1(梅林公園内)	R2.7.21	個人	R2.2.24	越谷梅林公園	越谷市	公園緑地課	取得不要
13	R2-13	水と緑としらこぼと	葛西用水としらこぼと橋のモニュメント		(2)	眺望	相模町七丁目地内(しらこぼと橋上)	R2.7.16	個人	R2.6.10	葛西用水(逆川)	葛西用水路 土地改良区	葛西用水路土地改良区 農業振興課 治水課	取得不要
14	R2-14	-	葛西用水(夜景)		(1)	河川・用水	瓦曾根一丁目地内	R2.7.16	個人	不明	葛西用水(逆川)	葛西用水路 土地改良区	葛西用水路土地改良区 農業振興課	取得不要
15	R2-15	県民健康福祉村の桜	県民健康福祉村(桜)		(1)	公園	北後谷82(県民健康福祉村内)	R2.7.27	個人	R2.3.25	県民健康福祉村の桜	埼玉県	県民健康福祉村 管理事務所	取得不要

■こしがや景観資源登録 応募一覧(令和2年度) [応募件数21件、応募者数8名]

(令和2年10月22日現在)

*は公開を想定している項目です。

管理番号	年度番号	名称	公開名称案*	写真の追加	登録対象*	対象物*	所在地*	受付日	応募者(個人/団体)	撮影日*	施設等名称	所有者、管理者(関係課、団体)		承諾
												所有者	管理者	
16	R2-16	めがね橋	新開堀のめがね橋		(2)	眺望	増林地内	R2.7.31	個人	R2.7.19	新開堀のめがね橋	治水課	治水課	取得不要
17	R2-17	コスモスの橋	児童館コスモスのめがね橋		(2)	眺望	千間台東二丁目9番地(間久里第五公園内)	R2.7.31	個人	R2.7.20	児童館コスモス(間久里第五公園)	治水課	治水課	取得不要
18	R2-18	武蔵野線レイクタウン駅付近	JR武蔵野線の鉄道橋		(2)	眺望	レイクタウン八丁目地内(越谷南高校付近)	R2.7.31	個人	R2.7.23	JR鉄道橋	JR東日本	JR東日本	取得不要
19	R2-19	葛西用水橋	葛西用水のめがね橋		(2)	眺望	流通団地三丁目地内(流通団地橋付近)	R2.7.31	個人	R2.7.23	流通団地橋	道路総務課	道路総務課	取得不要
20	R2-20	流通団地橋 欄干	流通団地橋(欄干)		(1)	建造物・工作物	流通団地三丁目地内(流通団地橋上)	R2.7.31	個人	R2.7.23	流通団地橋	道路総務課	道路総務課	取得不要
21	R2-21	-	久伊豆神社(藤)	○	(1)	神社・寺院	越ヶ谷1700番地(久伊豆神社内)	R2.7.31	個人	H31.4.25	久伊豆神社	久伊豆神社	久伊豆神社	有



地域で身近な

こしがや景観資源

を募集します

令和2年度テーマ ▶ 緑豊かで快適な「街並み景観」*



- 募集期限 令和2年(2020年)7月31日(金)
- 登録対象 建築物、工作物、樹木、公共施設、活動 / 景色 / 景色を眺めている場所
- 登録基準 道路その他の公共の場所から見ることができること / 景観資源の所有者の承諾が得られ、継続的に資源の保全が見込まれること / 大切にしたい、後世に残したい越谷の景観を感じさせること / 地域の景観形成に良好な影響を与えていること
- 応募方法 市HPもしくは都市計画課窓口にて配布している応募用紙に必要事項を記載し、写真と地図を添付の上、都市計画課へ持参、もしくはメールで送付
- お問い合わせ 越谷市 都市整備部 都市計画課 048-963-9221 (直通)
toshikei@city.koshigaya.lg.jp

*令和2年度テーマに関わらず、登録対象であればご応募いただけます



QRコードでHPへアクセス ▲

記入例

令和 2年 2月 3日

越谷市長 宛

〒343-8501

応募者 住所 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
ふり がな こしがや たろう
 (匿名可) 氏 名 越谷 太郎
 電話番号 048-963-9221

越谷市景観条例第25条第1項に規定するこしがや景観資源候補の登録について、次のとおり応募します。

名 称	大道の街並み
登録したい 対象	<下記のいずれかにチェックしてください。> <input type="checkbox"/> 地域で身近な景観を構成している要素 (例：建築物、工作物等) <input checked="" type="checkbox"/> 地域で身近な眺め (例：景色) <input type="checkbox"/> 地域で身近な眺めが得られる場所 (例：景色を眺めている場所)
写 真 + 地 図 (添付必須)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 景観資源を撮影した写真を添付してください。 <p style="text-align: center;">撮影日：令和 2年 2月 3日</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 写真のサイズは2L 以上で縦・横は自由です。 ※ 電子メールで応募の際は写真の大きさを3,000×2,000ピクセル程度(2.5メガバイト以内)とし、JEPG形式としてください。 <p>複数のデータをメールで送付する場合には、一通あたり4メガバイトまでとしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 撮影場所や方向がわかる地図を添付してください。 <p style="text-align: center;">撮影場所：越谷市大道248付近</p>
景観資源の 候補とした理由	緑と住宅の調和のとれた、落ち着いた空間に癒されるため
備考・特記事項	

注：応募された景観資源は、登録基準により登録されない場合があります。
 応募写真は、返却いたしません。応募写真等は、こしがや景観資源として市等が周知を図ることに活用いたします。
 景観資源の登録に伴い、必要に応じて応募された名称等を変更する場合があります。

◎ 登録された景観資源は、市の広報紙やホームページ等で公開いたします。

《お問い合わせ》 越谷市 都市整備部 都市計画課
 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
 TEL：048-963-9221 (直通) FAX：048-965-0948
 E-mail：toshikei@city.koshigaya.lg.jp

添付物

1. 応募写真

・ 応募写真は返却しません

- ・ 写真のサイズは2L 以上
- ・ 縦・横は自由

(電子メールで提出の場合)

- ・ サイズは3,000×2,000ピクセル程度
- ・ 2. 5メガバイト以内
- ・ 拡張子はJPEG形式



2. 撮影場所の地図



- ・ 地図の種類は問いません
- ・ 撮影箇所から、撮影方向へ向かって、矢印 (→) を書いてください